

正

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 日

静岡市長
難波 喬司 殿

提出者

住 所 東京都港区芝2-22-12 NEC第二別館
 氏 名 N E C ファシリティーズ株式会社
 代表取締役執行役員社長 橋谷直樹
 電話番号 03-3455-4685

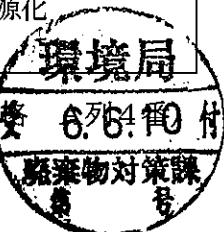
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日東富士製粉株式会社 静岡工場中央倉庫建替工事 作業所
事業場の所在地	静岡県静岡市清水区清開3-1-18
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

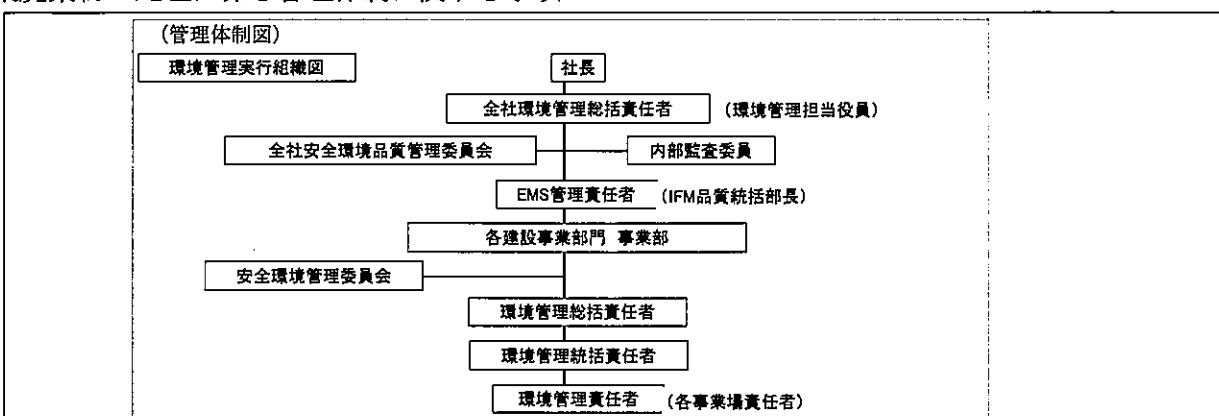
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高 1,000百万円
③従業員数	1名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類→中間処理委託（破碎）→再資源化（固形燃料化、セメント原料） ・木くず→中間処理委託（破碎）→再資源化（燃料チップ、敷き料） ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず→中間処理委託（破碎）→再資源化（建設材料） ・石膏ボード→中間処理委託（破碎）→再資源化（再生石膏、再生紙） ・がれき類・コンクリートがら・アスファルト→中間処理委託（破碎）→再資源化（再生碎石） ・混合廃棄物（安定型、管理型）→中間処理委託（破碎）→再資源化 ・石綿含有がれき類→最終処分委託（埋立）

(日本工業規格 6月10日付)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】						
① 現状	産業廃棄物 の種類	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリートがら等
	排 出 量	4.935 t	57.59 t	1.0 t	20.85 t	925.0 t
	産業廃棄物 の種類	安定型 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	石綿含有 がれき類		
	排 出 量	2.678 t	0.156 t	108.04 t		
(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・搬入資材の梱包材の簡素化、最小限の持込により、総量の抑制を図る。 ・現場における分別を呼びかけ、不要な廃棄物や混合廃棄物の削減を図る。 						
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物 の種類	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリートがら等
	排 出 量	4.688 t	54.71 t	0.95 t	19.80 t	878.75 t
	産業廃棄物 の種類	安定型 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	石綿含有 がれき類		
(今後実施する予定の取組) 上記と加えて、						
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生量の抑える施工方法や工事仕様の検討を行う。 ・仮設材の再利用の向上を図る。 ・協力会社・工事関係者への意識向上の指導等を実施する。 						

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・木くず・石膏ボード他品目ごとにフレコンバッジを利用し、分別廃棄に配慮した。 ・分別徹底の現場での指導を実施する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・分別ヤードの確保と明確な区分により、分別廃棄励行を実施する。 ・分別作業員の配置により、分別仕分けの徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
② 目標	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【目標】					
② 目標	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリートガラ等	アスファルト・コンクリート破片
	全処理委託量	4.688 t	54.71 t	0.95 t	19.80 t	878.75 t	18.98 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	30.32t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	4.488 t	24.39t	0.95 t	19.80 t	878.75 t	18.98t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.20t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有がれき類			
	全処理委託量	2.544 t	0.148 t	102.63 t			
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t			
	再生利用業者への処理委託量	2.544 t	0t	0t			
(今後実施する予定の取組)							
前年度同様に							
<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類/木くず/ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず/石膏ボード/がれき類・コンクリートガラ・アスファルト/混合廃棄物(安定型、管理型)→中間処理(破碎)委託する。 ・石綿含有がれき類→最終処分場に埋立を委託する。 							
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。